

事務局通信

令和7年2月号

会員入会説明会の開催予定！

センターでは、会員の拡大を最重点課題として「新入会員の拡大」に取り組んでいます。1人1会員入会運動にご協力ください。

月日 2月14日(金)、3月11日(火)

時間 13時30分から(1時間程度)

場所 高齢者ふれあい会館「りふれ」

※ 開催日を変更することがあります。
事前に、本所又は支所に確認し、お申し込みください。



1月は4名の方が新しく会員として入会されました！

- ・唐津地区 2名(女性2名) ・東部地区 1名(男性1名)
- ・南部地区 1名(男性1名)

虹の松原再生・保全活動ボランティアお疲れ様でした！

虹の松原をよりよい環境で後世に引き継ぐため、1月31日に松原内の草刈・松葉かきを会員、職員合せて74人の参加で行いました。

参加されたみなさんお疲れ様でした。



◎掃除講習会を開催します！

- ・日 時 令和7年3月4日(火) 13:30~15:00
- ・場 所 唐津市高齢者ふれあい会館「りふれ」2F研修室3
- ・対象者 60歳以上の方(定員20名)
※会員以外の方も受講できます。
- ・受講料 参加費は無料ですが事前にセンター事務局まで申し込みが必要です。

◎剪定講習会を開催します！(初心者対象)

- ・日 時 令和7年3月6日(木) 13:30~16:00
- ・場 所 唐津市高齢者ふれあい会館「りふれ」2F研修室3
- ・対象者 60歳以上の方(定員20名)
※会員以外の方も受講できます。
- ・内 容 座学による講習(初心者の方を対象)
- ・受講料 参加費は無料ですが事前にセンター事務局まで申し込みが必要です。

シルバー人材センターの契約形態が変わります

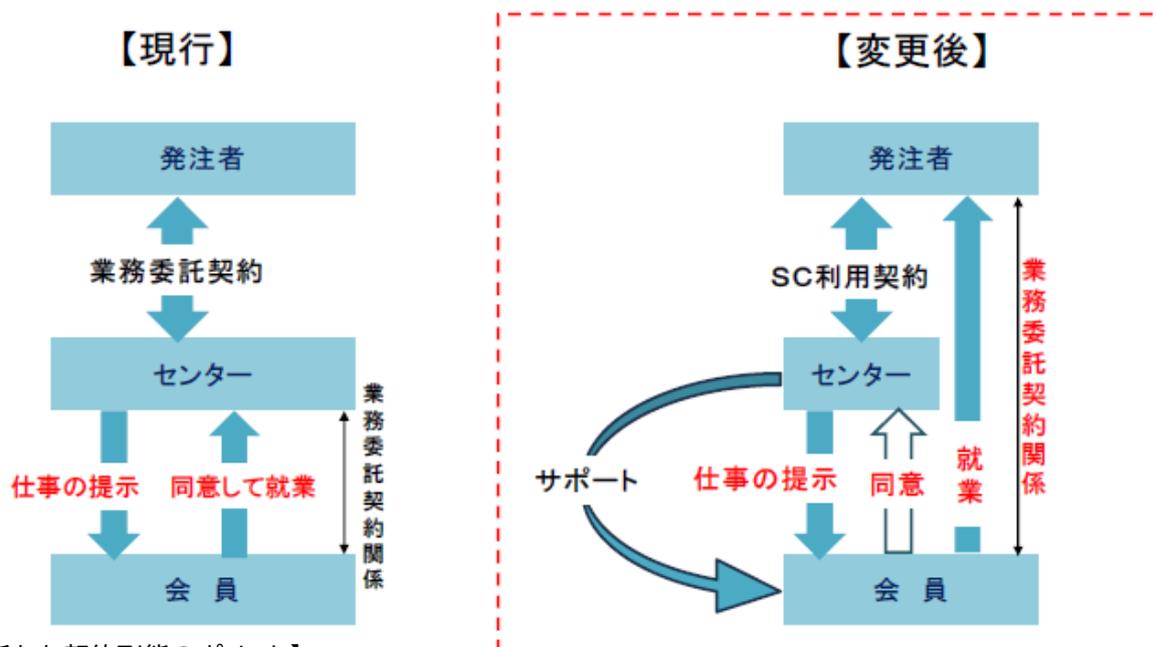
略称フリーランス新法が令和6年11月1日に施行されました。この法律の趣旨を踏まえ、センターの会員に業務委託する契約について、契約方法の見直しが必要となりました。本センターでは、令和7年4月から現行の「センターから仕事を請負う」という形から、「センターの斡旋により発注者から仕事を請負う」という契約形態に変更になります。

見直し後も変わらないこと

- ・今までどおり、センターが発注者から仕事の依頼を受け、会員に依頼します。
- ・発注者から会員に直接連絡がいくことはありません。
- ・配分金についても、発注者への請求はセンターが行い、会員にはセンターからお支払いします。

見直し後に変わる点

- ・発注者、センター、会員の三者間での契約となります。これは、会員がセンターから送られる「会員業務仕様書」に同意(署名不要)することで成立します。
- ・「会員業務仕様書」を各会員に郵送でお送りすることによる事務量の増大に対応するため、シルバー人材センター専用アプリSmile to Smile(会員専用サイト)が開発されました。これは、スマートフォンまたはパソコンから会員専用サイトへ会員がアクセスして使用します。
- ・会員の皆様はこのSmile to Smileの使い方をさせていただくため専門の職員を配置しております。



【新たな契約形態のポイント】

- ・センターは仕事そのものを受託するのではなく、「仕事と会員のマッチング」及び「発注者と会員の契約行為が円滑に履行されるようサポートすること」など総合調整的な役割を担うこと。
- ・センターは業務内容や就業条件等に適合する会員を選定するとともに、当該会員に対して具体的な就業条件を「会員業務仕様書」として提示し、会員が当該仕様書の内容に同意(署名不要)することで、発注者と会員との間で契約が成立。
- ・各契約上で共通的な事項については「規約」(SC利用規約及び会員業務就業規約)としてまとめて約款の扱いとしHPに掲載し公開。発注者は両規約に同意していることを前提にセンターと契約を締結